



複雑な交通事故の真相を、独自の緻密な手法で解明してきた交通事故鑑定人、駒沢幹也氏(77)は「交通事故ホームズ」とも呼ばれる存在だ。現在は引退生活を送る氏の事件簿からの新シリーズをお届けする。第1話は「運転手不明」のまま争われた「単独事故」の裁判から。

現場から消えた「第2の車」 「親友」の遺族の虚しい争い

交通事故鑑定人、駒沢幹也氏の事件簿には、「運転者は不明」のまま下された珍しい判決も収められている。当時の新聞記事には、こうある。

「事故当時の運転者は、結局不明である」。乗用車が石垣に激突し、二人の青年が死傷した事故で、東京地裁はこのような判決を言い渡した。この事故では双方の家族らが「運転していたのは相手方だ」と主張し、互いに損害賠償を求めていた。しかし、判決は、「二人とも車外に放りだされており、傷の状態などからもどちらとも断定できない」と双方の訴えを棄却。裁判所がさじを投げた珍しいケースで、関係者らは「極めて不満足な結論」と語っている。

記事を示しながら、駒沢氏はいつものようにニヤリと笑った。そして、「確かに複雑な事故だった。でもね、裁判官はけっしてさじを投げたわけじゃないんだよ」と言いながら、分厚い茶封筒の中から書類を取り出し、この事故について話し始めた。

第一発見者の山崎弘さんが現場を通りかかったのは、深夜一時を少し回ったころだった。山の中を走る三ヶ谷国道というところもあり、行き交う車はほとんどなかった。

とそのとき、進行方向にキラキラと光るガラス片が見えた。近づくくと、フロントがグシャグシャにつぶれた一台の乗用車が斜めになって止まっていた。衝撃はかなりのものだったらしい(写真上)。ボンネットからもうもうと立ちのぼる湯気が、事故が起こって間もないことを告げていた。

「乗っていた人は大丈夫だろうか」目を凝らすと、つぶれた車のそばに顔を血だらけにした男性が一人、少し離れたところにもう一人、それぞれ仰向けになって倒れていた。車のそばに倒れていた男性はまったく動かない。もう一人は「痛い、痛い」とうわごとのようにうめいていた。

山崎さんは、車をすぐにUターンさせ、途中にあった駐在所へ通報、同時に救急車も呼んだ。

車のそばで倒れていた男性は、病院に運ばれたが、頭蓋骨折を伴う重症脳挫傷で約一時間後に死亡した。藤田直人さん。事故車は、彼の家族名義のものだった。

一方、「痛い、痛い」とうめいていた河合義雄さんも、やはり頭蓋骨折、脳挫傷の重傷。一命はとりとめたものの、知的障害という重度の後遺症を一生背負うこととなった。

二人はともに二十三歳。一年前に大学を卒業し、同じ会社に入社。その夜

続 交通事故ホームムズのエピソード1

短期連載



特定するために行われた警視庁科学捜査研究所(科捜研)の鑑定書、法医学者からの意見書、また、自動車工学の見地から分析を行う交通事故鑑定人の鑑定書が、何編もファイルされている。

4人の事故鑑定人のさまざまな分析結果

科捜研の資料には、藤田・河合両氏が身につけていたシャツやズボン、ベルトなどの写真が添付され、そこに残された付着物や血痕の分析と、車内のさまざまな部品についてキズとの緻密な照合がおこなわれていた。また、事故車と現場に残されたさまざまな痕跡から、そのときの車の動きもこまかく分析されていた。

同じく、交通事故鑑定人と呼ばれる専門家たちも、それぞれの手法で、衝突の様子を再現。その瞬間、車の中にいる人間はどのように動いたかなどについて説明していた。

どの鑑定書も、素人にはとても理解できる代物ではない。たとえば、

$$\text{[max]} = \sqrt{agR}$$

u max はカーブに添って走行できる最大速度、μ s はタイヤの横滑り抵抗係数、g は重力加速度で9・8 m/sec²、R はカーブの曲率半径であ

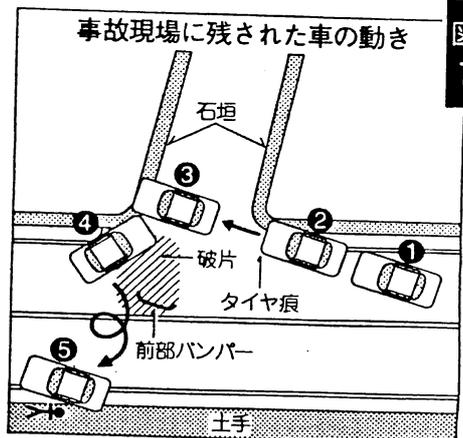


図1
事故現場に残された車の動き

とといった基本的な前置きから始まり、以下、複雑な計算式や図、その解説文が何ページにもわたって続く。

ちなみに今回の事故鑑定にかかわったのは、科捜研のF氏、法医学者のT氏、そして民間の交通事故鑑定人のE氏と駒沢氏の計四人だった。

「この事故の鑑定を依頼され、事故車を見たとき、どうしても腑に落ちない点のひとつあったんだ」

駒沢氏は、さまざまな角度から撮った写真を示しながら語った。

「右前部のつぶれは、石垣との第一接触によるもの。左前部のつぶれが、第二衝突によるものだということは、損傷の形状や力の加わり方などからすぐに確認できた。しかし、左後ろの側面にできたこれらのヘコミ(30倍写真)」

が相手側に損害賠償を請求するという訴えを起こしたのである。

事故車は車の前部がグシャッとつぶれ、フロントガラスにはクモの巣状のひびが入っている。

センターラインをオーバーしたこの車は、進行方向右側の石垣に乗り上げ、そのはずみで浮き上がるように車体を左へ振り、さらに前方の石垣に激突したらしい(図1)。たくさんの資料の中には、事故直後の実況見分調書のほか、どちらが運転していたのかを

は会社の研修会に出席した後、一緒に飲みに行き、かなり酔った状態のまま車に乗って帰宅する途中だった。

警察はこの事故を「酒酔い運転による単独事故」として、運転者不明のまま捜査を開始したが、運転者の特定はなかなかできず、結局裁判にもつれ込むこととなった。

即死した藤田さんの遺族は、「運転していたのは河合だ」と主張し、河合さんの両親は、その逆を主張し、双方



「第二の車」の存在を教えたのは事故車の車内に放り込まれていたステップモール（写真下）と、後部側面の傷跡（写真上）だった

に関しては、今回の衝突経過にあてはめると無理が多すぎる。ほかの鑑定人たちはだれもこの損傷には詳しくふれず、「石垣に当たったものと思われ」といったあいまいな表現にとどめていたが、私にはどうしても納得できなかったんだ」

「ということば、もともとヘコんでいたということですか？」

「もちろんそのことについては遺族にすぐ確認した。事故前には、このような傷はまったくなかったそうだ。そこ

で、何と手がかりになるものはないかと、事故車をもう一度詳しく検証してみたところ、車室内に事故のとき路上に飛び散ったと思われるいくつかの部品が無造作に投げこまれていた。そこで、念のため、それらも取り出して調べてみたんだ」

弁護士立ち会いのもと、車内から取り出した数点の部品。その中には少し折れ曲がったステップモールが二本交ざっていた。駒沢氏はそれを手に取ったとき、思わずハッとしたという。

「この車のものじゃない。」

二本の長さはほぼ同じ。しかし、よく見ると明らかに幅や断面の形状が違っている。なによりもまず、事故車の右側のステップモールは、脱落することなく通常の位置についていたのだ。この部品が現場に二本も落ちていて、と自体が不自然なことだった。

「一本は間違いなく、この事故車のものだった。脱落している部分に合わせると、破損位置も完全に一致した。となると、もう一本のステップモールはどうしてこの車の中に投げこまれていたのか……。わかるかい？」

遺留品から浮かんだ

「もう一台の自動車」

駒沢氏は私の顔をのぞき込んだ。

「現場にはほかの車の部品もあった。ところが警察官は、それも同じ事故車のものと思いきや拾った……」

「そういうことだ。じゃあ、なぜほかの車のステップモールが現場に落ちていたんだらう」

「……」

「実はね、この事故は単独事故なんかじゃなかったのさ。車は石垣に衝突する直前にはほかの車と衝突していたんだ。もう一本のステップモールは、その車の落とし物だったんだ……」



「この事故は、単独事故ではない」

そう断定した駒沢氏は、現場にステップモールを落としのまま走り去った「他車」の特定を急いだ。

まず、左後部に残された衝突痕をこまかく拾い出したところ「他車」は、この事故車とほぼ同じ大きさで、色は白系、フェンダーミラー、スチールバンパーを装着した年式の古い乗用車という結果が出た。そして、ステップモールを各メーカーに照会した結果、その車は一九七七年から八〇年にかけて製造されたローレル（塗色は白系）であることが判明した。

今回の事故車とは同クラスの乗用車。他の条件についても駒沢氏の鑑定結果に合致した。

駒沢氏は、この二台がどのような状態で衝突したかについて「意見書」の中で十数ページにわたって詳しく解説している。

「藤田さんと河合さんが乗っていた車はしばらくは『他車』と横並びになって、百キロ程度のスピードで走っていたと思われる。そして、この地点に来たとき、左側を走っていた『他車』に接触され、急に右へ方向を変えざるを得なかった……」

「そうしたら、右側には、固い石垣があった……」

「そういうことだ。ここから先は推測だが、酒に酔った勢いも手伝って、一瞬「他車」と競争のようなかたちになったのかもしれない。ただ、今回の事故について確実に言えることは、石垣に衝突した直接の原因は、「他車」との接触にあったということだ。わかっただけだ」

この事故にかかわった四人の鑑定人のうち、「他車」との衝突があったことを証明したのは、駒沢氏だけだった。他の鑑定人たちは皆、左側のヘコミを確認しながら、これを深く追究することはなかったのである。

駒沢氏は、この決定的な事実を「意見書」というかたちにとまとめ、裁判所に提出した。

「本件に「他車」が絡んでいるという事実は、この裁判においてはまったく関係のない「訴外事項」だった。あく

までも単独事故として提起された裁判なのに、裁判官がいきなり「他車」の存在に触れることはできない。しかし僕は、この事実だけは裁判官に伝えておきたかった。少しでも判決に役立ててもらえればと思ってるね」

判決文にこめられた遺族へのメッセージ

事故直後から単独事故として処理されたこの事件は、四人の鑑定人の主張も真っ向から対立し、鑑定書、補充書、そして反論、回答と、公判のたびに書類がめまぐるしく交わされた。

結局、意見は分かれた。F氏とE氏は、藤田氏運転説。I氏と駒沢氏は、河合氏運転説を主張したのだ。

親友だった二人が、このように法廷で争うことになることは、本人たちも

想像すらできなかったことだろう。

そして、事故から五年目、ようやく家族たちに判決が言い渡された。それは、冒頭でも触れたように、「運転者は断定できない」というものだった。

判決文は、

「駒沢幹也の分析的な細かな考察は、現在の自動車工学の解析能力を超えている」

と明記。一方、他の鑑定は、

「採用し難い」

という言葉で却下している。

裁判所が「どちらかわからない」という判決を出し、双方の訴えを棄却することは、異例中の異例だという。

もちろん、この結末には批判もでた。

「しかしね、この裁判官は警察が見逃していた大きな証拠の意味に気づき、

判決文の裏側で、「うちわもめをして

いるより、もっと先に追及すべき重大なことがあるだろう？」というメッセージを家族たちに投げかけたんだと思う。もちろん、初動捜査の手を抜いた警察への吐責も込められていただろう。僕はあのときの裁判官を、ほんとうに尊敬しているよ」

駒沢氏はそう語った。

あの夜、二人の青年のどちらかがハンドルを握っていたことは確かだ。しかし、事故は、どちらが運転していても避けることはできなかった。

彼らの車に衝突した車の運転者は、いったいいまごろ、どこでどんな暮らしをしているのだろうか。

少し折れ曲がった自動車のステップモールは、時効を迎えたいまも、あいかわらず「落とし主不明」のまま眠っている。

(本文中、事故の関係者は仮名です)



同棲相手とその子に乗って、オナー会長の娘婿としてエリート街道をひた走る気鋭の銀行マン。頭取の地位まで昇りつめた彼を突然襲った奇妙な小切手詐欺事件に仕組まれた巧妙な罠とは？ 銀行小説の第一人者といわれる著者の待望の最新作！

朝日新聞社

●お求めは書店、ASA(朝日新聞販売所)で。

山田智彦

定価1,600円(税別)

罠の行方